

社会福祉施設の労働安全診断・アドバイスの実施事例（その2）

1 事業場の概要

特別養護老人ホーム、 労働者数 約180人

2 労働災害の状況（診断実施日までの過去3年間）

休業4日以上 3件

休業4日未満 2件

不休 2件

例；排泄介助時にズボンと下着を下した際に被介護者がよろめいたため、それを支えたときに腰痛を発症した。

3 労働災害の防止

（1）事業場の労働災害防止対策

【事業場の取り組み】

- ① 労働災害防止対策では、「腰痛防止、転倒防止」を重要と考えている。
- ② 職場の危険の見える化については、「特に行っていない」が、「見える化は必要」と考えており、危険の見える化マップについて「使ってみたい」と考えている。
- ③ 職場の安全衛生管理体制については法定の体制は整備されている。
- ④ 労働災害防止の取組のうち、「転倒災害防止」については、床面滑り止め、バリアフリーなどは実施済み。その他の設備的対策、職員の作業行動その他の運用上の対策については、速やかに衛生委員会等で論じて決定する予定である。
- ⑤ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）については、実施している。
- ⑥ 危険予知訓練（KYT）は、実施していない。
- ⑦ リスクアセスメントについても実施していない。

【コンサルタントの診断、アドバイス】

上記のような状況に対し、次の診断、アドバイスを行いました。

- ① 労働災害防止全般について、個々の意識と対策は適切と思われませんが、水平展開や、サイクル的な見直し及び系統的、組織的な励行と、これらを徹底する意志と方針をより

明確にされると（所内宣言や「園長宣言」など）よいと考えます。

- ② 4 S に該当する事項は、事業の性質から利用者用スペースは当然ながら、職員用・専用のスペースにおいても十分に励行されており、新築移転後という利点を活かして、今後も現在の水準の維持継続を図られるとよいと考えます。
- ③ 「見える化」「KY」「リスクアセスメント」「転倒防止」などの手法を紹介しました。当該手法を導入した労働災害防止対策を検討されるよう指導しました。

（２）腰痛予防対策

【事業場の取り組み】

- ① 腰痛予防対策指針は、「よく知っている」。所内で勉強している。
- ② 移乗・移動でのスライディングボードやスライディングシート等の福祉機械は使用していない
- ③ 入浴介助では臥床式及び車椅子式の特殊浴槽を 8 基設置している。
- ④ その他、移乗・移動介護で腰部への負担を軽減するため、各業姿勢自入りマニキュアの配付、掲示、励行の呼びかけを行っている。
- ⑤ その他、入浴介助、排泄介助で腰部への負担を軽減するため、腰痛防止ベルトの配付している。
- ⑥ 作業標準として各作業姿勢図入りのマニュアルを作成し、配布・掲示している。
- ⑦ 早・日・遅・夜の 4 シフトで、各シフト内での交代を徹底することにより介護作業者の休憩、作業量、作業の組合せ等に工夫している。
- ⑧ 介護作業者の靴については、ナースシューズ踵固定型を数種類示して、希望の型を貸与している。
- ⑨ 服装は、働きやすいストレッチ生地の制服を貸与している。
- ⑩ 介護作業員全員に腰部保護ベルトを貸与している。
- ⑪ 室内温度については、寒冷ばく露の防止に努めている。
- ⑫ 作業場所、通路等の照明は明るさを確保している。
- ⑬ 作業床面では、凸凹がないように、かつ、滑りにくいようにしている。
- ⑭ 機器、設備の配置、実際の作業姿勢の高さの調整等に配慮している。
- ⑮ 定期健康診断に腰痛健診の項目も実施しているが、雇い入れ時又は配置転換時の腰痛健診は行われていない。

- ⑩ 腰痛予防体操のやり方は指導しているが、その実行は個人に任せている。
- ⑪ 腰痛の既往歴者には、復帰後一定期間負担の大きい作業はさせない。
- ⑫ 腰痛予防の教育は指針通りではないが、実施している。
- ⑬ リスクアセスメントの実施については、近く導入することになっている。
- ⑭ 介護作業者の腰痛予防対策チェックリストは、各人に配布したが、使用状況の把握や回収はしていない。

【コンサルタントの診断、アドバイス】

上記の回答状況から、好事例、参考事例等のコメントをしました。

- ① 腰痛予防には大変気を使われており、引き続き対策を励行してください。
- ② 各種作業に関する作業体勢の図入りマニュアルは大変結構ですが、そのマニュアルが実行されているか、使いやすいか等の現状把握がなされていないようです。何らかの方法で現状の把握をし、その結果を踏まえた改定を行ってください。
- ③ 休憩、作業量・時間等の現状を把握してください。同様に服装・履物・腰痛予防ベルト等の着用状況についても、定期的に把握してください。
- ④ 健康診断は、介護業務に従事する予定の職員の雇入れ時（配置転換時）健診においても「腰痛項目」を併せて実施するようにしてください。
- ⑤ 腰痛予防体操やストレッチングも個人任せにしてあるようですが、個人差が出ないよう、組織として声をかけ、できれば毎日一斉に実行することが望ましいと考えます。
- ⑥ 腰痛予防教育は、指針にある項目に漏れがないか、今一度チェックしてください。漏れがあれば追加して実施するようにしてください。
- ⑦ 腰痛予防チェックリストは、配布のみならず実際に使用し、必要なら回収するなどして、組織的な対策に役立てるようにしてください。

4 現場の巡視

【コンサルタントの診断、アドバイス】

- ① 作業環境としての建物・設備・運用、整理整頓の状況は大変良好でした。この状況を維持・継続されることを期待します。
- ② 気付いた点として、

設備では、浴室床面の材質に比較して入口グレーチング（排水目皿）表面の実効摩

擦係数が相当低く、将来の改善をお勧めします。

人的な面では、介護職員の中に履物の踵ベルトを使用していない者が散見されます。組織としての各種の対策・実施・指示事項の遵守状況を定期的に把握して必要な対策を取られることをお勧めします。